

令和3年度予算要求事業概要書

所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	1
款	産業経済費	(単位：千円)	

1 事業名	融資事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	3,405,524	⇒	2,770,452 (10,777)
3 事業説明文	新型コロナウイルス感染症拡大により事業への影響を受けている中小企業者を支援するため、融資あっせん手続や国が実施する各種認定手続を行う相談会場及びコールセンターを設置します。	・相談会場・コールセンター設置（4月～7月）		28,888	⇒	28,888
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上の減少や商談の延期など影響を受けている区内中小企業者（約70%）への支援が引き続き求められています（令和2年10月：産業振興課緊急アンケート）。令和2年度は、融資あっせんやセーフティネット認定の手続が21,060件（令和2年10月16日現在）発生しており、専用のコールセンターや相談会場を設置して対応してきましたが、令和3年度も平時よりも体制を拡大して対応する必要があります。	・中小企業診断士経営相談（4月～7月、1名）		2,120	⇒	2,120
5 要求する事業内容	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた中小企業支援策として、港区の融資あっせん手続等に対応する相談会場及びコールセンターを設置します。 【対象者】 区内中小企業者約21,000社（企業総数約22,000社の95.4%） 【実施時期】 令和3年4月～7月（4か月間） 【実施内容】 ・相談員（中小企業診断士）の増員 融資あっせんや各種認定手続を実施する中小企業診断士を、平時の3名体制から4名体制に拡大します。 ・相談会場及び専用コールセンターの設置 本庁舎9階に、相談会場及び専用コールセンターを設置します。	・信用保証料補助金		1,025,778	⇒	726,132
		・中小企業融資利子補給金		2,348,738	⇒	2,013,312 (10,777)
		経常経費分	小計	421,414	⇒	421,414 (400,000)
		・融資取扱金融機関貸付金		400,000	⇒	400,000 (400,000)
		・中小企業診断士経営相談（3名）、システム保守等		21,414	⇒	21,414
		合計		3,826,938	⇒	3,191,866 (410,777)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	中小企業融資貸付金元利収入等		410,777
			一般財源	震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金繰入金含む		2,781,089
		債務負担行為	令和4年～15年	限度額	取扱金融機関が貸付をした金額に対する年2.6%以内に対応する額	
6 事業実施で得られる成果	新型コロナウイルス感染症拡大により事業活動に影響を受けている区内中小企業者の事業継続及び資金繰りの安定化に資することが期待されます。 事業経営上必要な資金調達に際し、区が利子の一部を負担することにより、低利で融資が受けられるよう金融機関にあっせんし、区内中小企業の経営の安定、改善を図ります。	11 実施に向けた財源確保	・中小企業融資貸付金元利収入等を活用 ・震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金を活用			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：持続化給付金、専門家の経営アドバイス、雇用調整助成金特例措置 都：新型コロナウイルス感染症対応緊急融資、新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口	12 スケジュール	令和3年4月～7月 相談会場及び専用コールセンター設置			
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区産業振興プラン	13 事業実施に伴う将来コスト	相談会場及びコールセンター設置に伴う将来コストは無し			
9 関連する法令・条例等	港区中小企業融資基金条例、港区中小企業融資基金条例施行規則	14 編成の考え方	新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動に影響を受けている区内中小企業者の事業継続及び資金繰りの安定化を支援するため予算を計上します。			

令和3年度予算要求事業概要書

所管課	産業・地域振興支援部 観光政策担当	NO	2
款	産業経済費	(単位：千円)	

1 事業名	シティブロモーション推進事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	38,604	⇒	38,155 (10,786)
3 事業説明文	東京2020大会とその先を見据えた区のシティブロモーションを推進するため、各種プロモーションツールの作成、地方イベントへの出展、MINATOシティブロモーションクルー認定事業、シンボルマークの更なる活用、観光大使の認定に加え、令和3年度は航空機内でのプロモーションの拡充及びシティブロモーションツールのデジタル化を実施します。	・航空機内プロモーション		16,625	⇒	16,625 (500)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	港区には、JR高輪ゲートウェイ駅、東京メトロ日比谷線虎ノ門ヒルズ駅の開業、東京2020大会の開催など国内外から注目が集まっています。また、新型コロナウイルス感染症拡大に大きく影響を受けた観光需要を喚起するとともに、国内外へ港区の魅力やブランドを発信し、これまで育んできたシティブロモーションの意識を港区全体で共有できる文化として定着・成熟させていく必要があります。	・シティブロモーションツールデジタル化		21,979	⇒	21,530 (10,286)
5 要求する事業内容	レベルアップの内容 (1) 航空機内プロモーション 【実施時期】①機内誌広告：7月・8月（オリ・パラ期間）・12月・3月 ②映像広告：6月・2月 【実施手法】航空機内誌に港区をPRする広告を掲載します。また、港区ワールドプロモーション映像を航空機内モニターで広告放映します。 (2) シティブロモーションツール「とっておきの港区」のデジタル化 区内ホテルの客室又は宿泊者専用ラウンジに配置している区政や観光案内等を盛り込んだ冊子をデジタル化します。また、デジタルページにアクセス可能な二次元バーコードを掲載した卓上ポップを客室に配置します。	経常経費分	小計	19,612	⇒	12,380 (674)
6 事業実施で得られる成果	国際線及び国内線の航空機内でのプロモーションやシティブロモーションツールのデジタル化を実施することで、港区を視覚的にPRします。 特に新たに取り組む航空機内でのプロモーションは、飛行機から今まさに東京に降り立つ来街者に向けて、港区の魅力をPRすることが可能となります。	・港区観光大使		1,109	⇒	1,096
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	・国：「観光ビジョン実現プログラム2020」日本政府観光局（JNTO）が航空会社と連携してインバウンド向け共同広告を実施 ・東京都：アジア10都市と連携した欧米等からの旅行客誘致	・MINATOシティブロモーションクルー認定事業		5,000	⇒	5,000
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区観光振興ビジョン、港区シティブロモーション戦略	・シンボルマーク、観光&マナーブック、PR出展等		13,503	⇒	6,284 (674)
9 関連する法令・条例等	なし	⇒				
			合計	58,216	⇒	50,535 (11,460)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	公益財団法人東京観光財団補助金、ふるさと納税寄附金等		11,460
			一般財源			39,075
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
11 実施に向けた財源確保		・公益財団法人東京観光財団補助金を活用 ・シンボルマーク啓発品売払収入を活用 ・ふるさと納税寄附金を活用 ・既存事業の見直しによる財源捻出				
12 スケジュール		6月～3月 航空機内誌広告、映像広告実施 (航空機内誌の掲載は年9回、映像広告は年2回を予定) 9月 シティブロモーションツール「とっておきの港区」デジタル化実施				
13 事業実施に伴う将来コスト		・レベルアップ分（航空機内プロモーション） 臨時経費のため将来コストなし ・レベルアップ分（シティブロモーションツールデジタル化） 21,530千円（うち特財10,286千円）/年				
14 編成の考え方		航空機内でのプロモーションは、今まさに東京に降り立つ来街者に向け、機内で直接港区の魅力をPRすることで、区の観光施策の推進をより一層進めることが可能であると考えられるため予算を計上します。 シティブロモーションツール「とっておきの港区」のデジタル化は、場所、時間を問わずスマートフォンやタブレットで閲覧することが可能となる時代に即した取組であり、更なる港区のPR、来街者誘致、地域経済の活性化に寄与するため、予算を計上します。 なお、デジタル化したデータは、保健福祉支援部が運営する港区バリアフリーマップと連携し、利便性を高める検討を今後進めます。				

令和3年度予算要求事業概要書

所管課	産業・地域振興支援部 観光政策担当	NO	3
款	産業経済費	(単位：千円)	

1 事業名	ワールドプロモーション	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	5,445	⇒	5,445	
3 事業説明文	「港区ワールドプロモーション映像」と、360°視聴が可能な「港区ワールドプロモーションVR映像」を国内外に広く発信しています。令和3年度は、東京2020大会までの集中展開によって育まれたシティプロモーションの意識を定着・成熟させ、更なる観光客誘致と地域経済活性化を図るため、新たなワールドプロモーション映像を制作します。	・ワールドプロモーション映像制作		5,445	⇒	5,445	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度、港区ワールドプロモーション映像は、YouTube広告等において世界各国で年間130万回視聴されており、外国人旅行者の関心は高いと推測できます。 東京2020大会までの集中展開によって育まれてきたシティプロモーション意識を定着・成熟させるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ観光需要回復を図る必要があります(令和2年7月の訪日外客数は3,800人で前年同月比99.9%減)。 	経常経費分	小計	9,804	⇒	8,000	
5 要求する事業内容	<p>平成28年4月に港区ワールドプロモーション映像「be touched ～心動かされる体験を～」、「One day in Minato City」の2種類を配信し、全言語含めて3,255,587回視聴されました(令和2年9月18日現在)が、配信から5年が経ち、その間に新駅が開業するなど街は大きく変化しました。東京2020大会後の港区への更なる観光客誘致を図るため、令和3年度は「令和の港区」として、新たにプロモーション映像を制作し配信します。</p> <p>【拡充内容】新たなワールドプロモーション映像の制作 【対象者】国内外から訪れる観光客 【実施手法】30秒版の映像を日・英の2言語(計2本)により制作し配信します。</p>	・ワールドプロモーション映像配信等		9,804	⇒	8,000	
6 事業実施で得られる成果	<ul style="list-style-type: none"> 国内外から訪れる観光客に向けた港区の魅力発信及び来訪意欲の創出による観光客誘致 新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ観光需要の回復 動画コンテンツの高い情報伝達力によるインパクトと拡散要素を備えた効果的な発信が可能 撮影を通じた地域との協働や外国人の地域参画のきっかけづくり 	(中国、香港、台湾、アメリカ、オーストラリア等へのYouTube広告、中国、タイ等のSNS投稿など)					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 東京の観光公式サイト「GO TOKYO」で、着物体験、ものづくり体験など多言語で配信 「東京都観光産業振興実行プラン2018」において、海外街頭ビジョンでのPRを実施 	合計		15,249	⇒	13,445	
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区観光振興ビジョン、港区シティプロモーション戦略	財源内訳	国庫支出金				
9 関連する法令・条例等	観光立国推進基本法	都支出金	その他特財				
		一般財源				13,445	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	・経常経費(印刷製本費)の見直し				
		12 スケジュール	令和3年4月～令和4年1月 映像制作 令和4年2月 映像発信				
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降8,000千円/年(特財なし) 内容：映像の配信等				
		14 編成の考え方	東京2020大会までの集中展開によって育まれたシティプロモーションの定着・成熟に向けて「観光客に選ばれ続ける都市」をPRすることで、観光客の更なる誘致を推進することができること、また区民の誇りや愛着(シビックプライド)の醸成や区内消費の押し上げによる地域経済の活性化という効果が見込まれることから、レベルアップ部分については、要求どおり予算を計上します。				

令和3年度予算要求事業概要書

所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	4
款	産業経済費	(単位：千円)	

1 事業名	にぎわい商店街事業	10 要求内容	要求額 ⇒ 予算額 (うち特財)												
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 13,000 ⇒ 13,000 (7,600)												
3 事業説明文	<p>地域社会を支える区内商店街の振興を図るとともに、区内中小事業者の事業支援と区民生活を支援するため、新たに新型コロナウイルス感染症対策や商店街が地域社会の安全・安心などを支えるための活動に要する経費の一部を補助します。</p>	・商店街地域力向上事業（コロナ対策（イベント除く））平均20万円×55商店会	11,000 ⇒ 11,000 (6,600)												
		・商店街地域力向上事業（住民生活を支える活動）平均20万円×10商店会	2,000 ⇒ 2,000 (1,000)												
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	<p>区内商店街は、地域コミュニティの維持・拡大や地域経済を支える基盤となっています。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染症対策に取り組む必要があるとともに、コロナの状況下、コロナ後においても、地域コミュニティを支え続けるため、地域での見守り活動、清掃・環境美化活動、交通マナー向上事業などの活動を支援することが必要です。</p>	経常経費分	小計 179,288 ⇒ 179,288 (87,035)												
5 要求する事業内容	<p>安全・安心・快適に過ごせる商店街を形成し、地域コミュニティの核となる商店街を活性化するため、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止や、地域社会における見守り活動、地域清掃活動、交通マナー向上事業等に要する経費の一部を補助します。</p> <p>レベルアップの内容 【名称】 商店街地域力向上事業 【対象者】 商店会等 【対象事業】 ①新型コロナウイルス感染拡大防止の取組 ②地域社会の中で商店会が住民生活を支えるための活動（地域見守り活動、地域清掃活動、交通マナー向上事業等） 【対象経費】 ①感染拡大防止の物品・消耗品購入費など（ガイドラインに基づく取組） ②周知に要する経費（横断幕等）、備品購入費（パトロール用品等）など 【補助率等】 補助率：①5/6 上限：50万円、②2/3 上限：40万円</p>	・商店街コミュニティ事業支援、商店街活性化事業	168,031 ⇒ 168,031 (84,955)												
		・地域連携商店街事業	4,160 ⇒ 4,160 (2,080)												
		・ちいばす・レインボーバス車内広告掲載	4,590 ⇒ 4,590												
		・商店街アドバイザー派遣、イベントチラシ印刷等	2,507 ⇒ 2,507												
		合計	192,288 ⇒ 192,288 (94,635)												
		財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>商店街地域力向上事業費補助金等</td> <td>94,635</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>97,653</td> </tr> </table>	国庫支出金			都支出金	商店街地域力向上事業費補助金等	94,635	その他特財			一般財源		97,653
国庫支出金															
都支出金	商店街地域力向上事業費補助金等	94,635													
その他特財															
一般財源		97,653													
		債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額												
6 事業実施で得られる成果	<p>広く地域社会に貢献する商店街の振興を図り、もって中小企業の安定と発展及び地域経済の活性化に寄与し、魅力ある安全安心な商店街の形成につながります。</p>	11 実施に向けた財源確保	東京都補助金を活用 負担割合 ①都3/6：区2/6：商店会1/6 ②都2/6：区2/6：商店会2/6												
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>都内自治体：東京都商店街チャレンジ戦略支援事業を活用した商店街支援を実施</p>	12 スケジュール	令和3年4月 事業開始												
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分（コロナ対策は臨時的経費のため除く） 2,000千円（うち特財1,000千円）/年												
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区産業振興プラン	14 編成の考え方	<p>商店街には、商店街イベント時だけでなく、常時、多くの在住、在勤者や観光客が訪れるため、イベント時に関わらず新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を推進していくことは重要です。こうした経費に対する補助を実施することで、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした商店会の活動を一層推進し、商店街のにぎわいづくりと安全安心を両立させることができます。</p> <p>また、商店会が地域を支えるための安全パトロール等の地域における安全・安心、環境美化活動を行うことは、地域における協働を一層推進することとなるため必要な経費について予算を計上します。</p>												
9 関連する法令・条例等	なし														

令和3年度予算要求事業概要書

所管課	各地区総合支所 協働推進課	NO	5
款	総務費	(単位：千円)	

1 事業名	各地区町会等活動支援	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	99,250	⇒	99,250
3 事業説明文	町会・自治会が長期に安定した自治組織として運営し、自主的な活動を行えるよう町会等補助金に新型コロナウイルス感染症対策費を含めて団体活動費の補助単価等を見直します。また、町会等の協働事業費を助成する協働事業補助金の対象を拡大するとともに、町会等補助金に統合して、町会・自治会支援の充実を図ります。	・町会等補助金（団体活動費（町会等232団体））		51,463	⇒	51,463
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	町会等へのアンケートでは、現行の対象団体（資金や人材が不足しがちな150会員以下の町会等）以外の団体から協働事業補助金の活用要望があり、多くの町会等から新型コロナウイルス感染症の影響により会費や寄付などが例年同様に見込めないとの回答がありました。また、町会等補助金について、協働事業補助金と併せて見直ししてほしい旨の要望がありました。	・町会等補助金（団体活動費（防災住民組織12団体））		587	⇒	587
5 要求する事業内容	①町会等補助金（団体活動費）の見直し及び現行の協働事業補助金の対象拡大及び補助率等を見直し町会等補助金に統合します。 ②町会等補助金（コロナ対策費）の創設：令和3年度に限り1団体5万円加算します。	・町会等補助金（協働事業活動費（町会等100団体））		35,000	⇒	35,000
		・町会等補助金（コロナ対策費（町会等244団体））		12,200	⇒	12,200
		経常経費分	小計	24,842	⇒	24,601
		・町会等補助金（防犯灯維持・補修、掲示板設置等）		21,496	⇒	21,267
		・その他（旅費、需用費、委託料等）		3,346	⇒	3,334
		合計		124,092	⇒	123,851
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源	震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金繰入金含む		123,851
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 事業実施で得られる成果	町会・自治会等の自主的な運営を支援し、他団体と協働して行うコミュニティ活動を推進することで、地域コミュニティの活性化と持続可能な活動団体の実現を図ります。	11 実施に向けた財源確保				・震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金を活用
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	各区において町会等支援を実施しています。	12 スケジュール				令和3年4月 港区町会等補助金交付要綱改正、事業開始
8 基本計画・個別計画	港区基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト				レベルアップによる補助金増額分（コロナ対策費分除く）（5支所分）19,860千円（うち特財なし）/年
9 関連する法令・条例等	なし	14 編成の考え方				団体活動費については、物価上昇や消費税率引上げなど、実態を反映させた補助金額の改定であり、町会・自治会の長期にわたる安定的な運営を支援するものです。また、新型コロナウイルス感染症対策経費について、感染症拡大の局面においても、地域の核となる町会・自治会の活動支援につながることから、予算を計上します。 さらに、協働事業活動費については、協働による地域コミュニティの活性化を推進するよう、補助率を10/10、補助金額を1団体あたり50万円まで、かつ1協働事業あたり100万円までとした上で、予算を計上します。

	改正前		改正後	
	補助額 50会員以下	50会員増毎 加算額	補助額 50会員以下	50会員増毎 加算額
団体活動費（町会・自治会）	111,500円	18,500円	119,000円	19,000円
団体活動費（防災住民組織）	25,500円	3,500円	26,700円	3,700円
(臨時)コロナ対策費	会員数に応じて50,000円～ 200,000円応援金支給		一律団体活動費として 50,000円加算	
協働事業活動費	対象：会員数150以下団体 補助率：10/10 補助額：上限500,000円 ※1事業1団体のみ申請可		対象：全町会・自治会 補助率：5/10 補助額：上限500,000円 ※1事業複数協働団体申請可	

令和3年度予算要求事業概要書

所管課	芝地区総合支所 協働推進課	NO	6
款	総務費	(単位：千円)	

1 事業名	青色防犯パトロール	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	73,315	⇒	68,023
3 事業説明文	区民や子どもの安全を確保するとともに、犯罪が起きにくい環境づくりを推進し、「安全で安心できる港区」を実現するため、青色防犯パトロール車両による区内のパトロールについて、東京2020大会期間中における安全・安心の確保に向け、車両の配置を拡充します。	・車両巡回によるパトロール業務委託（増台分）		73,315	⇒	68,023
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	平成29年6月に実施した「港区生活安全に関するアンケート」では、約7割の区民が東京2020大会開催に伴い区内の治安や犯罪被害について不安を感じており、そのうち約7割が、区に対して見守りにあたる人員配備体制の強化を望んでいることがわかっています。	経常経費分	小計	157,422	⇒	157,422
5 要求する事業内容	<p>●パトロール車両の配置を拡充します。</p> <p>(1) 実施(拡充)内容：巡回車両数の増台 午前7時～午後11時…現行5台 → 拡充時6台 午後11時～翌朝午前7時…現行2台 → 拡充時5台</p> <p>(2) 実施時期：令和3年7月1日～令和3年9月30日</p> <p>(3) 実施手法：業務委託</p>	・車両巡回によるパトロール業務委託		157,356	⇒	157,356
		・業務委託事業者候補選考委員会委員謝礼		66	⇒	66
		合計		230,737	⇒	225,445
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			225,445
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 事業実施で得られる成果	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）実施期間中における競技会場周辺を中心に巡回パトロールを強化することで、区民・来街者の安全・安心を確保します。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	22区のうち18区において青色防犯パトロールを実施しています。	12 スケジュール	令和3年7月～9月…巡回車両数の増台（青色防犯パトロール事業は通年で実施）			
8 基本計画・個別計画	なし	13 事業実施に伴う将来コスト	令和4年度：経費…157,356千円【経常分のみ】			
9 関連する法令・条例等	なし	14 編成の考え方	東京2020大会期間中は海外を含め多くの来街者が港区を訪れることが想定されるため、区民及び来街者の安全・安心を確保することが必要です。青色防犯パトロール車両が区有施設や繁華街を巡回することで、視覚的な安全・安心の効果を与えることができるとともに、トラブル等の発生時にすぐに現場に駆けつけられる即応性も期待できます。区民アンケートの結果からも、東京2020大会期間中の拡充による安全・安心への取組が必要であることから、予備車両の台数について精査したうえで、予算を計上します。			

令和3年度予算要求事業概要書

所管課	防災危機管理室 危機管理・生活安全担当	NO	7
款	総務費	(単位：千円)	

1 事業名	客引き防止プロジェクト	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	23,724	⇒	15,420 (500)	
3 事業説明文	東京2020大会開催期間中における公共の場所における客引き行為等を防止し、区民や来街者等の安全安心を確保するため、「港区客引き行為等の防止に関する条例」に基づき、六本木地区における生活安全パトロール隊による巡回指導体制を強化します。	・巡回指導業務（体制拡大分）		23,724	⇒	15,420 (500)	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	東京2020大会開催期間中及びその前後には、深夜も多数の来街者が六本木地区を訪れ、客引きも増加することが予想されるため、来街者が安心して夜の港区を楽しめるよう、深夜時間帯における区内繁華街の安全・安心の確保が必要です。	経常経費分	小計	333,848	⇒	326,769 (150)	
5 要求する事業内容	【実施内容】 六本木地区の巡回指導体制を拡充（※1班につき2人以上の指導員で構成） ①指導を翌朝まで切れ目なく実施 （令和2年度は週1日、18時から翌1時に加え翌5時から7時） ②深夜時間帯（22時から翌5時）の巡回班数を時間帯に応じて3班又は5班に拡大 レベルアップ後（毎日）：18時～22時 2班、22時～翌1時 5班、翌1時～7時 3班 現状（火・水・金・土）：18時～翌1時 4班 現状（木）：18時～22時 3班、22時～翌1時 4班、翌5時～7時 1班 【実施時期】令和3年7月1日～9月30日（東京2020大会開催期間（前後含む））	・巡回指導業（経常分）		333,047	⇒	326,446 (150)	
6 事業実施で得られる成果	体制を拡充する六本木地区をはじめ、他の地区においても東京2020大会開催期間中は、多数の来街者に対する客引き行為等が想定されるため、生活安全パトロール隊による巡回指導により、人が多く集まる繁華街における安全・安心を確保することができます。	・指導書印刷経費等		801	⇒	323	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	新宿区（委託指導員：月～木（5人）、金～日（10人）、18時～22時、新宿駅周辺） 豊島区（委託指導員：12人、月～金、15時30分～22時、JR池袋駅周辺）	合計		357,572	⇒	342,189 (650)	
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区生活安全行動計画	財源内訳	国庫支出金				
9 関連する法令・条例等	港区客引き行為等の防止に関する条例	都支出金	その他特財	ふるさと納税寄附金等		650	
		一般財源				341,539	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	ふるさと納税寄附金を活用 経常経費である大門・浜松町地区、田町地区、品川地区はパトロール隊の指導に素直に従う者が多く、状況が落ち着いていることから、3地区で責任者2名（これまでは責任者3名）により対応することとし、六本木地区等の体制を充実させます。				
		12 スケジュール	令和3年6月まで	通常の体制による巡回指導			
			7月から9月	拡充体制による巡回指導			
			10月から	通常の体制による巡回指導			
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分は東京2020大会にあわせて令和3年度のみ実施予定 令和4年度：経費…326,769千円【経常分のみ】				
		14 編成の考え方	東京2020大会開催期間中は、多数の来街者に対する客引き行為等が想定され、来街者等に対する客引き行為等を抑止するため、必要な経費を計上します。また、経常的経費である大門・浜松町地区、田町地区、品川地区は、パトロール隊導入後、指導に従う者が多いなど状況が落ち着いてきていることから、責任者の数を縮小して実施します。 東京2020期間中のにぎわいを踏まえ、レベルアップに関する経費は必要ですが、コロナ禍の来客状況を踏まえ、拡充期間を7月16日（オリンピック開会式1週間前）～9月12日（パラリンピック閉会式1週間後）に調整しました。				